

質疑応答

問 連邦共和国において職業準備基礎年次プログラムに入る若者の割合はどの位か。

答 わが国では「基礎年次」(義務教育の最終年次を職業準備教育にあて、学校から職業生活への移行を円滑にしようとする方策一訳者)というものがあって、これは学校内で行うことになっているが、当初実施してみた結果はあまりうまくいっていない。この職業教育基礎年次では12の職業分野のどれかを選べるようになっていたが、このプログラムに入ったのは該当年令層の約10%であった。金属加工、電気関係、事務一般といったところが主な職業分野であった。これらの職業分野での訓練はその中の種々の職業に共通的な技能を中心に行われた。このプログラムの問題点は普通教育を修了して来る者たちが職業学校に応募する場合、それを修了した際の就職の見込み、つまり、修了後雇用契約或いは見習工になる機会を提供してくれる会社があるかどうかを見きわめずに定員が埋められてしまうということであった。初期にわれわれが調べたところでは経済構造が弱く、学校で基礎年次の教育を終えた生徒たちにさらに高度の訓練や仕事を与えられる企業の数が多い地域に大量の生徒が存在した。訓練や就職の機会を得るためには、隣接都市或いはさらに遠くまで出て行かなければならなかったのだが、生徒たちも親たちもそれを望まなかった。この状況を緩和するため、州によっては、在学期間を取急ぎ1年延長したところもある(そして、このために間に合せのカリキュラムを作成した)。しかし、こういう措置を要求した労働組合でさえも、それがどの分野、どの地域でもうまく行くというものではないことは承知していた。デュアル・システムは、事業場内での訓練と学校での教育とが平行して行われるところにその利点がある。したがって、基礎年次もデュアル・システムを生かすために考えられたのである。事業場内で訓練を受けている生徒たちは3年間の契約を結んでおり、1年たったあと、ほかの仕事につけるために放り出されることはない。もう一つの特典は、3年間その事業場で訓練を受けていれば、特定の企業で職を得る可能性が非常に高いことである。そこで、幾つかの分野で企業と組合とがこの契約方式を推進したのであるが、実際は、実習場を提供できる企業だけに止まった。この結果、基礎年次はOJTではできないことになり、生徒たちは週のうち3日は実習場で、あとの2日は学校で過ごし、学校では人文コースと選んだ職業分野に関する特別の科目とを学ぶという形になった。学校での学習は2日間で計16時間になるが、これは少し多すぎると思う。ただ、基礎年次は今も学校で行われている。昨年は学校で初歩の職業訓練を受けている者は10%程度であった。しかし、事業場内で基礎年次を過す者の数は増加しつつあり、われわれは1980年代半ばまでに、基礎年次に入る者の割合を80%まで上げたいと思っている。

問 ドイツの見習工制度は一般にどのように運営されているか？

答 ドイツの見習工訓練は一つのカリキュラムについて3年間で行われ、その終りに試験がある。また、二段階のカリキュラムで行われる場合もある。これは2年経過後に試験があり、この試験に合格すれば続けて企業内の訓練を受けることができる。こういうプログラムが1972年に電気関係職種で行われていたが、最初の試験に合格する学生数が企業が第二段階の訓練に受け入れられる数より多かった。こうして第一段階で資格を取得した者は他の企業に雇用される見込みは十分あったが、訓練を受ける機会はなかった。同様の事態は建設業でも生じた。しかし、この業種では労働組合と事業主とが前向きに対処し、給与協定の中に企業外で行われる訓練の費用を賄うための基金設置に関する項目を盛り込んだ。事業主は給与の1%を特別の基金に繰入れるが、これは建設業における企業外の訓練のみに使用するというものである。ドイツでは130万人が建設業で働いており、この年に事業主が集めた資金は300万マルクにのぼった。こうして、もし事業主が第二段階の訓練ができない場合には基礎年次及び第二段階の訓練をも含めた実習場訓練の費用を支出することになるのである。この実習場の経費の80%は連邦政府が支出する。連邦政府は1974年から始まってこの計画のために10億マルク以上の支出をしており、1981年で終る予定である。しかし、電気関係職種のプログラムはこれと同じようには行かなかった。それは第二段階なしの単一カリキュラムで期間を3年とし、最後には種々の異った資格試験を行うという形の再編成が行われようとしている。

問 機械化の拡大、技術の進歩、大量の資本投下などがドイツの職業教育にどのような影響を与えているか。

答 わが国最大の電子工業の会社のある管理者の話によれば、現在電子工業では企業の経費の22%は人件費であるが、1985年には僅か2%になるだろうとのことである。機械が人間労働に代りつつあるようである。そこで私はこうたずねてみた。「電子関係の訓練は現在われわれが行っているプログラムのうちで最も質の高いものだが、今後われわれはどうしたらよいと思うか？」答はこうであった。「見習工の訓練は今後とも現在の方法で続けて行くつもりである。理由はこれから5年先、10年先に生ずる需要に対応するためには訓練をどのように変えるべきか予測ができないからである。われわれにはまだそれが分っていないが、現在電子関係の生徒たちは十分適切な方法で訓練されており、今後生ずる変化に対応する基礎は身につけられると思う。」

こういうわけで、訓練は今なお電子の基礎について行われており、訓練プログラムには最新の技術の訓練は含まれていないことは誰でも承知しているが、なおかつ、すぐれ

た訓練だと考えられている。もし、このプログラムで訓練を受けた者が特別の技術が導入されたために職を失ったとしても、この人々が他のもっと小規模の企業に就職口を見つけるのに問題は全くない。訓練生たちは電子工業及びこれに関連する事項についてかなりの知識を持っており、専門化された技術を習得する能力がある。ただ、ほかの例もある。5年間、わが国の印刷業の大部分はアメリカではすでに新しい写真製版技術を開発していたのに依然として鉛製版を行っていた。私はこの問題については専門外だが、1959年にニューヨークへ行った時ライフ/タイム国際ビルを訪ね、そこでこの新しい写真製版技術を用いた印刷機を見たことがある。その後、1971年にドイツで印刷業の訓練カリキュラムの開発に携わっている人々に、この写真製版技術は将来重要になると思うから、この新しい方法を検討してみてもどうかと問うたところ、「現状鉛製版をやっているのだからその必要はない」という答であった。ところが、1975年になって或る人が突然、写真製版導入のために巨額の投資を始め、既存の印刷業者はこれと太刀打ちできなくなってしまった。この人たちはそれから1年もたたないうちにこの新技術の専門家が必要になり、われわれのところへやって来てこういった。「この分野の訓練が必要になることをどうして早く教えてくれなかったのか」

われわれはすべての分野でこういう問題を抱えている。というのはカリキュラム編成の作業には2年、3年、或いは4年を要し、訓練は3年かかる。したがって、今カリキュラム編成にとりかかっても、最初の生徒が訓練を修了するのは1987年になってしまう。その時、状況がどうなっているかは誰にも予測がつかない。教育省では8年前に、医師の訓練の基礎に将来予測を用いたが、これは全くの誤りであって、われわれは二度とこのようなことはしない。

問 ドイツの政治機構は高度に中央集権化されているが、政府は自国民に70万の失業者がありながら、その人たちの代りに外国人労働者が不熟練職に就業するのをどうして許しているのか？

答 連邦政府はぼう大な規則をもち、すべての企業を規制しているように思われるかも知れないが実際はそうではない。ドイツで訓練に関与している企業は約35万あるが、これは全体の約25%である。われわれの力でできることは、規則を制定することだけである。しかし、われわれはその作業を行わねばならなかった。国全体に通用する資格基準を作っておかなければ普通教育制度とそこの証明書に対抗できないからである。もし、われわれが標準を定めなければ、著名な大企業はよい資格基準を用いる一方、安い労働力だけをほしがる企業は低劣な資格を用いることになるであろう。これでは困るし、職業教育にとってもよくないことである。実際にこんなことになれば質の高い職業教育は

死んでしまう。事業主たちはこのことを承知してわれわれの標準を支持している。

次に失業者の問題だが、現在ドイツ人失業者75万人のうち3分の2は不熟練労働者である。1955年の状況を見ると、15才から18才までの年令階層の若者のうち継続教育ないし訓練を受けていない者が約75万人いた。われわれはこの数の減少につとめ、昨年は約25万人になった。これは継続教育学校ないし正規の学校で訓練を受けていない者で、この年令グループの約10%にあたるが、この大部分は外国人子弟である。しかし、1950年代半ば以降のこれらの生徒で訓練を受けていない者が今日の不熟練失業者の大群をなしている。われわれはこの人々の再訓練のために多額の資金を注ぎこんだが効果はあまりなかった。ごく少部分の人々には役に立ったが、大部分の人には効果は及ばなかった。

外国人労働者の問題についていうと、われわれは1973年以降外国人労働者の流入を止めた。失業率が上昇し始めた際、連邦政府は、帰国する外国人労働者には5000ドル以内の一時金を支給することを決定し、また、輸送の便まで提供したがこれを利用した者はそう多くなかった。これは、推測するに、彼等は失業しても社会福祉で結構暮して行けるからである。この人々は離職時の給与の68%を貰うことができ、この額は帰国して当にできる収入より多いのである。帰国したのは150万人だけで残りは残留した。これは彼等の権利だと思う。彼等は失業した際に支給される分の金を稼いでいるからだ。ただ留意してほしいのはイタリー人の場合で、イタリーは欧州共同市場の一員だから、その労働者については特段の制約がないことだ。共同市場国の人々は出入国が自由で、移民制限も全くない。われわれは現在ギリシャが新に共同市場に加入するに伴ってもっと大きな移民問題に当面している。1982年以降はギリシャ人の入国が自由になり、また、1988年以降は、同じく共同市場国の故をもってトルコとスペインからも労働者が来るであろう。われわれは現在この問題にどう対処するかを検討中である。ところで皆さんは、こうした外国人労働者の大部分は無技能者だという印象をお持ちのようだが、実際はそうではなく、大部分の者は技能をもっているのである。ただ、ドイツではこの人々は無技能者として雇用されることが多く、このことを不満に思っている。この人たちの中には経験を積むにしたがって地位が上昇している人々も少なからずいる。この人たちが基礎的な言語能力を身につければ、職業をめぐる競争はもはや無技能職の問題ではなくなる。これらの人々は無技能職にはつきたがらないからである。したがって、求職競争はもっと高いレベルで起る。私は、或る職業ではドイツ人と外国人労働者の競争があることを否定するつもりはないが、これは外国人をめぐる主要な問題とはいえない。外国人労働者に関しては学校教育とか住宅とかいうもっと大きな問題がある。一例をあげると、トルコ人労働者の大半は収入の70ないし80%を本国送金しており、残ったごく僅かな金で生活している。この人たちはドイツの国やドイツ人についてよく知らないから、言われることは何でもそのまま受け入れてしまい、搾取という問題が生じている。政府はこの

人々の生活条件に多くの配慮をしてやらなければならないし、現に行っているが、こうした問題はドイツにとって新しい問題なのである。ドイツはかつて一度も移民国であったことはない。外国人子弟の学校教育といった問題も新たに当面する問題である。最初のころは、本国から教師を招いて子供たちに母国語で教育する試みを数年間してみたがうまくいかなかった。彼等は職場ではドイツ語を話そうとするが、家へ帰ればやはり自国語で話している。現在、職業教育でわれわれが当面している問題は、ドイツ語も自国語もどちらも話せない人々をどう扱うかという問題である。この人たちはどちらの言葉も書けないが、要するに書くという学習をしたことがないのである。そこで私たちは新しい試みとして、学校入学前にことばの問題を解決しておくため、外国人子弟を3才で幼稚園に入れることを始めた。ことばの問題は学校に入ってからだと、それまでに言葉の型はほぼでき上がってしまっていて、もう解決不可能なのである。

問　ドイツでは進路指導の教育はどのように行われているか？

答　ドイツでは指導相談の業務は、連邦雇用庁という特別の機関が行っている。これは連邦機関としては唯一のもので、国内の各都市に支部をもっている。これらの支部には、それぞれ相談業務だけを行う相談員と就職あっせんを担当する職員とがいる。

相談員は、就職希望者に訓練を受けた証拠、通常修了証書の提示を求めることがあり、心理テストの担当者にまわすこともある。予備的な手続が全部終わったところで相談員は、例えば「君は申し分ない建築職人か配管工になれるだろう」というようなことをいうだろう。生徒（年はやっと15才）は、この情報を頭に入れて就職あっせん員のところへ行く。あっせん員はこんな風にいうだろう。「結構なことだ。ただ、今のところ訓練を受けられるのは、煉瓦積工の口しかないよ。」指導相談員は学校と接触をもっていて社会にはどういう可能性があるかをよく知っている。就職あっせん員は地域社会と接触をもち、当該地域の中では進路選択の範囲は限られていること、したがって、農村部から来た若者たちは、求職の機会をひろげるためにはミュンヘンとかハンブルグとかへ行かなければならないことを知っている。こういう次第で、地方での就職は大部分人づて一家族、同輩、友人のまた友人といった経路で行われるのである。

私は指導相談に関しては、アメリカの経験から大いに学ぶところがあると思っている。当地の職業学校の指導相談から学んだことは非常に多い。指導担当者は学校にいて、フォロー・アップを行い、会社訪問もする。この人たちの就職あっせん成功率は非常に高い。このやり方でドイツが取り入れてうまく行くと思われるものは沢山ある。ドイツでは指導相談員は就職した者がどうなっているかたずねようもしない。学校の教師は会社にどんな仕事があるのかあまりよく知らない。職業学校の教師は多少余計に知ってい

るかも知れないが、この人々は指導や就職あっせんを担当するだけの知識をもっていない。教師が求職中の生徒に会うのは、週1日の就業免除登校日だけである。生徒たちはこの日を一日休業と心得て、教室に座ってはいるが授業を聴いてはいない。ドイツにもよい仕事をしている若干のすぐれた人々はあるが、こうした問題に対応するためには指導相談のシステムを改善しなければならないのである。